

令和8年度 第1回行政評価委員会 会議録

日 時：令和8年7月8日（水）18時30分～19時30分

場 所：伊予市庁舎4階大会議室

出席者：倉澤生雄委員長、山邊彰三副委員長、牧本公明委員、日野功委員、
上岡宏美委員、武内和治委員

事務局：企画振興部企画政策課（向井功・松田・向井英・丸橋）

1 開会

2 開会挨拶

（企画振興部長）

委員は、2年間の任期の2年目を迎える。昨年度の委員会においては、限られた時間の中、本市の多岐にわたる事業に対して熱心な審議が行われ、実情に即した貴重な意見や提言が多数寄せられたことに深く感謝する。

さて、現在の地方自治体を取り巻く環境は、かつてないスピードで変化を続けている。全国的な課題である人口減少や少子高齢化、激甚化する自然災害への備え、デジタル技術の急速な進展、さらには物価高騰による地域経済や市民生活への影響など、本市が直面し解決すべき課題は複雑かつ多様化している。

そのような中、本市の行政評価制度は、平成18年に「伊予市行政評価に関する条例」が施行されて以来、今年度でちょうど20年という大きな節目を迎えた。この20年間、行政評価は各事業の客観的な見直しや、行政の透明性を確保する上で非常に重要な役割を担ってきた。

しかしながら、先述した社会情勢の劇的な変化や市民ニーズの多様化を鑑みると、この20年という節目を機に、本市における行政評価の「役割」や「手法」そのものについても、改めて大きな見直しを検討していく時期に来ている。数年前に一部分的に見直しを行ったが、さらに踏み込んだ形での見直しも必要ではないかと考えている。評価のための評価に陥ることなく、限られた財源と資源の中で、市民の幸福度向上に真に寄与する施策をいかに導き出すか、これからの時代に即した仕組みづくりが必要である。

本日から始まる今年度の行政評価においても、個別の事務事業の「妥当性」「有効性」「効率性」といった従来の視点での評価にとどまらず、今後の行政評価制度のあり方といった広い視野も含めて議論されたい。

昨年度の経験を通じて、本市の行政運営や地域課題について深く理解している委員だからこそ見えてくる課題があるはずである。既存の枠組みにとらわれない、建設的で一步踏み込んだ意見・提案を期待する。

3 議事

(1) 説明事項

(委員長)

次第に沿って進める。いくつかあるが、いずれも事務局からの説明事項である。一括して説明願いたい。

(事務局)

①令和8年度取組状況について及び②市民意見公募について

次第の冊子2ページをご覧ください。

令和8年度取組状況を説明する。7月8日現在、令和8年度の評価対象事業は合計144事業である。

まず、詳細評価の対象となる政策的事業【任意】に該当する94事業については、自己判定、一次判定、二次判定までが完了している。外部評価段階にある事業は12事業であり、既に事業廃止が決定している事業は5事業ある。これらの事業については、後ほど協議を行う。

次に、簡易評価の対象となる事業について説明する。政策的事業【義務】に該当するものが37事業、施設維持管理等事業に該当するものが13事業であり、合計で50事業が該当する。これらの事業は、自己判定、一次判定及び二次判定を実施せず、所管の部課長による協議を経て、市の最終判断（案）を決定している。簡易評価対象事業のうち、事業は既に事業廃止が決定している。

次に、市民意見公募について説明する。冊子の3、4ページをご覧ください。

広報いよし7月号に意見公募の記事を掲載し、市民に対して周知を行っている。市ホームページに関連ページを作成し、詳細評価事業については一次判定まで、簡易評価事業については事務事業の成果【アウトカム】までの内容を掲載している。市内3か所の閲覧場所には冊子を設置している。本年度の意見公募期間は7月22日（水）までである。

意見の提出があった場合には、委員会内で情報共有を行う。

(委員長)

事務局から説明に対し、何か質問や不明な点、意見等はないか。

(委員)

生成AIを事業の評価に活用することを考えているか。委員が評価をしているが、生成AIがどう判断するか分からないところはあるが生成AIにお願いできるのではないかと。AIが判定した結果を我々も見たいというのが一つある。おそらく昨年の締めくくりに、職員の研修も実施していくという話をいただいた。

(事務局)

昨年の夏頃から本市でも生成AIの本格導入を目指し、企画振興部内で実証を開始した。今年度4月に生成AIのガイドラインを作成し、全職員を対象とした説明会と研修を実施し、5月末から庁内の職員向けに生成AIの本格導入を行った。文書の添削、企画書案の作成など、様々な分野で職員が利用している。生成AIは使い方によって成果物の質が変わってくるため、職員は効果的な使い方も含めて学んでいる状況である。生成AIを利用する上では、セキュリティや使い方に関して慎重になる必要がある。生成AIには学習機能が備わっているため、我々が扱う機密情報や個人情報を外部に漏らしてはならず、非常に慎重な取り扱いが求められ、研修会で職員が学んでいる。したがって、本格的な活用はまだまだこれからという段階である。ご指摘のとおり、行政評価などの判定にも活用できると考えているが、今のところそこまでは至っていないのが実情である。今後は、例えば評価シートの整合性が取れているかどうかの確認を含め、生成AIの活用範囲に行政評価の仕組みも含まれると認識していることから、引き続き使い方などを研究し、活用していきたいと考えている。

(委員)

具体的に、例えばこの事務事業評価に関して、生成AIをどのように実際使われているか。

(事務局)

今回の評価を実施した段階では、評価が終わった後からの本格導入であったため、職員が実際に使っていたかどうかは分からない。しかし、使用する場合は、成果や課題といった文章の添削などになる。使い方によっては、先ほど委員が述べたように判定業務なども可能であると考えているが、それには仕組みを構築する必要があるため、現段階では文章の添削がメインになる。

(委員)

個人的には、判定業務に生成AIを使うのはまだいかなものかと考えている。単なる文章の添削だけでなく、内容の整合性や成果指標の妥当性といった点については、現在の生成AIでも十分に判断できる。成果指標としての条件を満たしているかを確認するような使い方は、今でも十分に可能である。そうすることで、原点に立ち返って成果の書き方や内容の整合性などを見直すことになる。判定に使うとなると、判定基準が非常に微妙になってくるため、現時点では人間の目で確認すれば十分だと考えている。しかし、活用できる部分はなるべく使うことで、より良い事業シートができるのではないかと考えている。

(事務局)

検証し、有効に使っていきたい。

(2) 協議事項

(委員長)

議事の(2)協議事項に進む。①休止・廃止が決定している事務事業について、事務局から説明願いたい。

(事務局)

①休止・廃止が決定している事務事業について

右上に別冊とある資料をご覧ください。

既に休止・廃止が決定している事務事業が詳細評価・簡易評価合わせて13事業ある。事業完了に伴う廃止や他事業への移行・統合による廃止など、既に事業の休止・廃止が決定されたものについては、頂いた意見を参考に今後の改善や事業推進を図ることができないため、これまで同様にマネジメントシートの報告をもって審議にかえさせていただく。ここでは、行政評価委員会の対象となる詳細評価の8事業のみ報告する。

○ 休止・廃止が決定している8事業の報告

No. 1 傷病手当金給付事業

本事業は、伊予市の国民健康保険制度に加入している被用者(給与あの支払いを受けている人)が、新型コロナウイルス感染症に感染または発熱等の症状があり感染の疑いで勤務ができなかった期間において、傷病手当金を支給する事業であった。令和5年5月8日に第5類に移行したことに伴い、それ以降に発症した傷病が該当しなくなったため、事業休止が決定している。

No. 2 (国保)歯科診療所施設一般管理事務から

No. 8 (国保)歯科診療所臨床検査事業まで

本事業は、国民健康保険直営施設として運営してきた中山歯科診療所について、民間活力導入による地域医療の維持・継続を図るため、民間経営へ移行に伴い、廃止が決定されている。

(委員長)

事務局から説明に対し、何か質問や不明な点、意見等はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、協議事項の②今後の委員会日程等について、事務局から説明願いたい。

(事務局)

②今後の委員会日程等について

次第の冊子5ページをご覧ください。掲載された日程は事前に案内したものになる。

6ページの「外部評価に付された事務事業一覧表」をご覧ください。次回以降の委員会で調査審議を行う12の事務事業を掲載している。今後はこのスケジ

ジュールに基づき、次回から4回の外部評価を実施し、10月14日の委員会で外部評価の意見を確定する予定である。

また、こちらに記載していないが、商工観光課からのお願い事項がある。現在、商工観光課が実施する事業に、デジタル田園都市国家構想交付金を活用しており、その効果検証を実施するため、第5回委員会の外部評価が終わった後に、昨年度と同様に意見を頂戴する場を設けさせていただきたい。

そのため、第5回委員会が3事業の外部評価の後に1事業追加されるような形となり、委員会の時間が長くなると思われるが、よろしくお願いいたします。

会議は1回あたり2時間以内の開催とし、会場は4階大会議室と3階の庁議室を予定している。

なお、行政評価委員会と並行して、市長をトップとする経営者会議を10月以降に順次開催する。本委員会で審議された事業については、11月上旬に最終判断を行い、議会への報告を行う予定である。

次に、審議手法について説明する。昨年に引き続き、所管課がどこに焦点を当てて評価してもらいたいのかを「外部評価のポイント」として提示している。この「外部評価のポイント」を中心に審議いただきたい。

ここで、事務局案の提案がある。1回につき2時間以内の会とし、1事業につき30分以内の審議時間の円滑な会運営のため、事前質問の導入を提案したいと考えている。具体的には、事前に配布した資料に関する質問を、会議の3日前までに事務局の丸橋までメールにて受け付け、当日に担当課より回答する。事実関係の確認を事前に済ませることで、当日は建設的な議論に集中できると考えている。なお、あくまで円滑な会運営が目的で、必ず事前質問しなければならないことではなく、また、当日の質問いただくことを制限するものではない。以上である。

(委員長)

本年度の対象事業及び開催日程を確認いただきたい。何か意見・質問等がある方はいるか。

(委員)

事前に質問できるということで、議論を効率的に進めるという意味で非常に効果があると考えている。スケジュールについて、3日前とのことだが、基本的にこの委員会は水曜日開催であるため、3日前というと日曜日になる。日曜日が休日のため、金曜日かそれ以前に提出し、月曜日・火曜日の2日間で庁内にて回答を検討していただく、というイメージでよいか確認したい。

(事務局)

日曜日までに提出していただき、月曜日にこちらで確認の上、委員会当日に回

答する形としたい。早く提出していただければ、その分早く担当課へ共有できるため、可能であれば早めに出していただけるとありがたい。基本的には日曜日までを受け付けとし、月曜日から火曜日にかけて回答を準備する予定である。

(委員長)

先ほど説明があった通り、当日の質問が駄目というわけではない。少しでも時間短縮できるところはしようという意図であるため、そのあたりは遠慮なく当日質問もしていただきたい。

(委員)

開始時刻が18時30分であるというのが最も気になっている。職員にとっては残業となってしまう、負担が大きいのではないかと。何か良い開催方法はないかと感じている。事前のやり取りで活発な議論ができるのであれば、会議時間自体を短くしてもよいのではないかと。なぜ18時30分開始になっているのか、委員会に参加した当初からの疑問であった。

(事務局)

当時の設定の背景としては、委員の皆様は普段お仕事をされているため、仕事が終わった後に審議をしていただくという意図がおそらくあったのだろう。逆に休日となると、皆様それぞれご用事等もあるかと思うため、休日の設定は難しいところもあるのではないかと。これはあくまで推測であるが、当時の流れを引き継いで行っているところである。

(委員)

別の行政委員会に出たことがあるが、その時は市職員の残業はなかった。午前9時や10時頃から始めて昼に終わる、あるいは午後1時から始めて夕方までに終わるなど、日中に開催される評価委員会だったと記憶している。

(事務局)

ご提案に感謝する。我々職員としても、残業がないのは大変ありがたいことである。市には様々な審議会があり、なかには行政職員や警察、国や県の関係者などが入っているものもあり、比較的に日中に開催されることも多い。先ほども申し上げたように推測にはなるが、本委員会は公募委員として市民の方に入っていて「市民参画・協働の核となる委員会」という位置づけがあるため、仕事をしている方でも参加できるように現在の時間設定になったのではないかと。最終的には、本委員会の中で会の運営方法をご議論いただきたい。

(委員長)

私も他の自治体の様々な行政委員会に参加しているが、年1～2回の開催であれば、日中に集まるが多い。本委員会は、年5回ほど回数を重ねて開催している。日中の時間帯に定期的に集まってもらうのは難しいため、現在の形で成り立ってい

ると推測する。

(委員)

前回、事業ごとに参考資料の提出をお願いし、提出していただいた資料は非常に参考になった。しかし、資料が添付されていないと、どのような事業なのか分からないこともある。ぜひとも各事業について、どのような事業であるかが、わかりやすい参考資料を作成していただくようお願いしたい。

(事務局)

次回からの外部評価においては、各担当課に対して、補足資料がある場合は準備するよう促しているため、委員の皆様にご提供できる予定である。

(委員)

以前の最終回の際に、資料が委員会当日に自宅へ届いたことがあった。仕事が終わってから家に帰らず、直接委員会に向かうため、自宅に届いた資料を確認することができなかった。仕事の都合上、当日に届くとは行き違いが生じるケースもある。ただ、受け取れなかったのは唯一その最終回の時だけだったので、大きな問題ではない。

(事務局)

今後はなるべく余裕を持って発送の対応ができるよう、事務局としても努力していく所存である。

(委員長)

事務局から説明に対し、他はないか。事業の内容と日程、および審議の進め方等について確認できたということで、次に移りたい。

(3) その他

(事務局)

会議の公開及び会議録の公表について説明する。

伊予市自治基本条例第22条に審議会の会議及び会議録は原則公開しなければならないと規定されている。次回からの委員会開催は、ホームページで案内を行い、委員会を傍聴したいという方がいた場合は許可させていただければと考えている。

また、今回も含め、委員会の会議録は公開とさせていただきたい。公開に当たっては、委員の氏名のほか、個人が特定されるような表現は行わない形で作成している。委員の皆さんに確認いただいた上で、ホームページに掲載するという形式を取っており、本年度もその形で進めていきたい。

続いて、今後の配布資料について説明する。

評価に必要な資料の配布については、原則として、委員会開催時に次の委員会

の資料を配布させていただく。配布する資料は、事務事業マネジメントシートと補足資料である。

（委員長）

事務局から2点、説明があった。まず1点目は、会議の公開についてである。昨年度と同様に傍聴者を入れ、公開で会議を実施するということである。2点目は、会議録の作成・公開についてである。発言した委員の氏名等、個人が特定されない形で会議録を作成し、公開するということである。以上の2点について説明があったが、これらについては事務局の説明（提案）通りでよいだろうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

今後の資料については、会議の際に次回分の資料を配布するということがよいだろうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

その他にあるか。

（委員）

生成AIは、どのようなプロンプト（指示）を入力するかによって、返ってくる回答の質が変わってくる。入力するプロンプトは各担当者が個別に作成するような運用ルールなのか。それとも、今回の事務事業シートの作成などに用いる場合は、所管課が統一のプロンプトを作成し、そこに各担当課が情報を入力していくといった形式をとるのか。

（事務局）

生成AIの使い方、特にプロンプトの作成方法に関しては、統一したルールは定めていない。市として定めているルールは、個人情報などを入力してはならないといった、入力の禁止事項等である。統一したプロンプトを全庁的に指定する予定はない。

（委員）

全庁統一のプロンプトを用いることで、事務事業シートの質の平均点を底上げできるのではないかと。「最低限ここまでの内容が網羅されていないと、生成AIから不足を指摘される」という基準となるプロンプトが一つあってもよいのではないかと。そうしないと、担当者の中に生成AIを使いこなせる人とそうでない人がいる場合、最終的に出てくる資料の質にバラつきが生じてしまう。生成AIを導入しても、結局は元の職員の能力差によって成果物の質が変わってしまうのであれば、統一したプロンプトを用いた考え方もあるのではないかと。

（事務局）

現在、生成AIの活用について試行を行っているところである。今後の新規事業の創設時におけるKPIや目標指標の設定は、生成AIを活用するよう職員に伝えてい

る。指標の設定が分かりにくいものなどは、特に生成AIが得意とする分野であり、職員に対して案内を行っていきたい。

(委員)

プロンプトの作成そのものをAIに任せてしまえばよいのではないか。各個人がプロンプトを作成するよりは、ある程度AIにプロンプトの作成まで任せ、出来上がったプロンプトを用いて情報を入力し、事務事業シートを作成・推敲していくような形でよいのではないか。私自身も生成AIを利用しているが、質の高いプロンプトを作成するのはかなり難しい。AIをうまく使いこなせる人とそうでない人の差が大きく出てしまうのは、一つの組織の中においてあまり好ましくない。今後いろいろと試行錯誤しながら検討していただきたい。

(事務局)

事務事業シートの作成業務であれば、論理的な整合性の確認や、字句の誤りのチェックに活用することが有効である。また、KPIの設定が誤っていないかなどチェックできる。しかし、それらのチェックを個々の職員のスキルに委ねてしまうと、委員がおっしゃるように、結果にバラつきが出てしまう可能性がある。ある程度のチェック機能を働かせるための「統一したプロンプト」が作成できないか、事務局の方で研究していきたい。

(委員長)

その他何もないようですので、以上で議事を終了する。